



平成28年 6月 2日  
日本原子力発電株式会社

## 東海第二発電所 管理区域内での放射性廃液の漏れについて

当社、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット）は、第25回定期検査中（全燃料取出中）のところで、本日14時55分頃、廃棄物処理棟<sup>※1</sup>の地下1階で液体が溜まっていることを確認しました。その後、上部に位置する階（タンクベント処理装置室<sup>※2</sup>）においても液体が溜まっていることを確認しました。当該2か所の液体の放射能濃度を測定し、表面汚染密度を評価したところ、タンクベント処理装置室内の液体が基準値である40Bq/cm<sup>2</sup>を超えていることから、16時56分に保安規定第94条<sup>※3</sup>に基づき、立入制限区域を設定しました。

なお、液体は当該装置まわりの堰内に留まっており、液位の上昇はありません。  
現在、詳細原因については調査しています。

本事象による環境への放射能の影響はありません。

※1：廃棄物処理棟：発電所内で発生する放射性廃棄物（液体、固体、気体）の処理と貯蔵のための施設

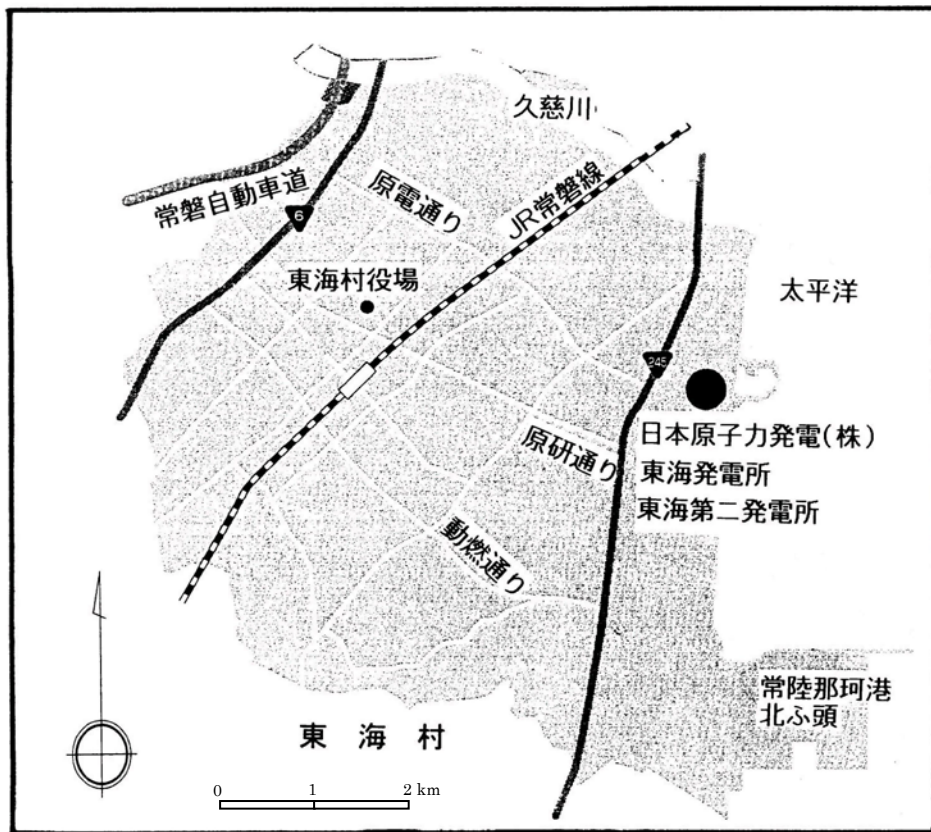
※2：タンクベント処理装置室：放射性廃液を貯蔵しているタンク内の圧力を管理する設備

※3：保安規定第94条：管理区域内における放射線管理上の特別措置について定めた条文

添付資料 東海・東海第二発電所 位置図

以 上

# 日本原子力発電株式会社 東海・東海第二発電所 位置図



## 発生場所位置図

